

日本音楽知覚認知学会平成 24 年度第 1 回理事会議事録

日時：平成 24 年 6 月 16 日（土）10：00～13：00

開催場所：九州大学大橋キャンパス

出席者（敬称略）：大浦容子、小川容子、中島祥好、高橋範行、谷口高士、津崎実、星野悦子、山田真司、上田和夫、大串健吾、重野純、菅千索、羽藤律、藤沢望、古矢千雪、森下修次、山崎晃男、岩宮眞一郎
オブザーバー；安井希子、安田恭子、吉野巖

議題

1. 会員状況報告

高橋範行常任理事（学会事務局担当）から、以下の通り報告された。

会員総数：268 名（平成 24 年度 3 月 31 日現在）。昨年度同時期に比べ 24 名減。

会員内訳：名誉会員 2 名、正会員 241 名、学生会員 25 名。

2. 平成 23 年度事業報告

大浦容子会長から、以下の 5 点が報告された。

(1) 研究発表会開催

春季研究発表会は、6 月 4 日～5 日に京都市立芸術大学（世話人；津崎実常任理事）にて開催された。

秋季研究発表会は、12 月 3 日～4 日に新潟大学（世話人；森下修次理事）にて開催された。

(2) 学会賞授与

研究選奨受賞者は、春季研究発表会については安井希子氏（龍谷大学大学院理工学研究科。題目：Roughness を表す新しいパラメタの提案）、秋季研究発表会については小西夕貴氏（龍谷大学大学院理工学研究科。題目：スネアドラム練習曲の感情演奏を対象とした平均モーション法による動作解析）の 2 名。論文賞は該当者無し。

(3) 学会誌『音楽知覚認知研究』発行

15 巻 1・2 号合併号(2009)と 16 巻 1・2 号合併号(2010)の 2 巻が発行された。

(4) アーカイブ WG 報告

歴代会長からの一言はほぼ揃ったが、理事会の議事録が遅れている。

(5) 会則・細則の改正・整備について

以下の改正・整備が平成 23 年度第 2 回理事会で承認された。平成 24 年度総会での承認をへて施行。

- ・会則 17 条、会則 21 条、学会賞規定の 4 ならびに学会賞細則の 2 の整備
- ・学会誌投稿規定の 4、6、10 の改正。

3. 平成 23 年度決算報告

(1) 日本音楽知覚認知学会（一般会計）

高橋範行常任理事（学会事務局担当）から、昨年度の収支について報告された。

(2) 日本音楽知覚認知学会（国際活動支援基金）

大浦容子会長から以下の報告があった。平成 22 年度からの繰越金は 3,277,437 円。平成 23 年度収入は利子の 524 円、平成 23 年度支出は 0 円だったので、平成 24 年度への繰越金は 3,277,961 円となった（この内、41,501 円は APSCOM の管理下のお金。APSCOM 側の受け入れ準備が整い次第 APSCOM へ送金。平成 23 年度第 2 回理事会承認）。

4. 平成 23 年度監査報告

会計監査を行なった岩宮眞一郎監事より、適正に収支決算がなされていた旨報告された。平成 23 年度決

算報告は了承された。

5. その他

前回の理事会後に理事メールにより確認・了承された事項として、以下の3点が報告された。

・2011年12月20日付理事メール[jsmc-riji:1458]; ICMPC10 資金返還報告書改訂版が、ICMPC10 実行委員長（安達真由美先生）から本学会会長宛に提出された旨報告。

・2012年1月10日付理事メール[jsmc-riji:1465]; APSCOM 会長より検討依頼のあった「ICMPC Web リニューアルの初期費用の負担」、ならびに、日本音楽知覚認知学会への醸金要請への対応のあり方に関わる Tentative rules of APSCOM(15 September 2011)の内容の一部について、日本音楽知覚認知学会の回答として「APSCOM 会長への回答」（文言は理事メールにより報告・了承済み）を APSCOM 会長の中島先生に送付する旨報告。高橋範行常任理事（学会事務局担当）が書類に学会印を押印の上、中島会長に送る。

・2012年5月1日付理事メール[jsmc-riji:1477];編集委員会の skype の有料会費について、会計監査時にはクレジットカード利用明細を支出証明として扱うことが了承された。

協議

1. 平成 24 年度事業計画

(1) 平成 24 年度研究発表会について

谷口高士常任理事（研究発表会担当）から、春季研究発表会は九州大学で6月16日、17日（世話役；岩宮眞一郎先生）に開催、秋季研究発表会は東京芸術大学で11月10日、11日（世話役；亀川徹先生）に開催（日本音響学会音楽音響研究会と共催）される予定である旨報告された。

(2) 学会誌『音楽知覚認知研究』発行について

津崎実常任理事（学会誌編集担当）から、17巻1・2号合併号(2011)が7月末頃に、18巻1・2号合併号(2012)が年度内に発行予定である旨報告された。

2. 平成 24 年度予算案

高橋範行常任理事（学会事務局担当）から今年度の予算案が提出され、了承された。

3. 会費未納者の扱いについて

高橋範行常任理事（学会事務局担当）から、昨年度末の段階で3年の会費が未納で再請求後も会費の納付が無かった11名を含む13名の会員を、平成24年3月末日で除籍とした旨報告された。なお、平成24年3月末日現在で会費が3年未納となっている会員11名については再度請求を行い、会費納入が無い場合は平成25年3月末日をもって除籍とする旨が報告了承された。

4. 平成 24 年度春季研究発表会研究選奨選考委員の委嘱

小川容子副会長（学会賞担当）から、平成24年度春季研究発表会研究選奨選考委員の委嘱を行ったことが報告された。

5. 学会誌の投稿規定関係

山田真司常任理事（学会誌編集担当）から以下の(1)～(3)が提案され、了承された。

(1) 寄書のうち速報性が高いものならびに解説については、編集委員会と著者の同意の下で『音楽知覚認知研究』に掲載される以前に学会 HP に掲載することがある旨を理事会合意とする。

(2) 「二重投稿の禁止」を第3項として新たに設ける（内容は以下のとおり）とともに、現規定の「3 原稿の長さについて」以降を、4、5、と順次番号を後送りにすることとし、平成24年度総会での承認をへて施行とする。

3 二重投稿の禁止

「原著論文、評論論文、資料論文、寄書は、既に『音楽知覚認知研究』及び他学会誌等に発表されたもの、発表されることになっているもの、あるいは投稿中のものであってはならない。ただし、寄書に発表した内容を充実させて原著論文、評論論文、資料論文として投稿することが出来る。」

(3) 現規定の「5. 原稿の投稿について」の文言の修正に伴い、規定の末尾に以下の文言を追加し、編集長の住所と連絡先メールアドレスを記載する。

追加する文言；「付記：現編集長の住所および連絡先メールアドレスは、以下の通りである。」

(4) 津崎実常任理事（学会誌編集担当）から、投稿チェックリスト（案）が提案された。図表に関する記載に「転載された図に関しては出典を明らかにすること」という項目を追記することを含めて、原案が了承された。文言等の確認の後、投稿チェックリストを学会 HP に掲載することが了承された。

なお、掲載が決定した論文中に転載許可を受けることが必要な図が含まれていた場合には、著者に図の転載許可を得ていることを確認することになった。もし転載許可が得られない場合には著者に図の書き直しを求めることとし、図の書き直しにより論文内容に変更が生じていないことを編集長が著者に確認した上で学会誌に掲載する旨了承された。

6. 原著論文と研究発表会資料の Web 公開について

山崎晃男理事から、Web 公開のメリット、デメリットの説明があり、検討が必要な問題について報告された。引用物（特に楽譜）の著作権の扱いについて法律面での情報の共有が必要であることが明らかになり、次の研究発表会で法律の専門家から説明を受ける機会を設けることとなった。

7. 電子投稿について

津崎実常任理事（学会誌編集担当）から以下の 2 点が提案され、了承された。

(1) 編集作業の迅速化を図るため、編集作業のクラウド化を進める。編集委員会で学会アカウントを取り、一年間試験運用する。

(2) 原稿の電子投稿への移行を進める。投稿規定に「電子投稿も可能である」旨を追記することとし、次の理事会で規定改正を提案し、次回総会で規定改正の承認を求める。

8. 選挙管理規定の制定について

谷口高士常任理事（研究発表会担当）から、「会長および理事選挙管理規定（案）」が提案された。当選の基準を過半数とすること、本学会会則上で副会長の人数を 2 名と明記することを確認したうえで、原案は概ね了承された。本規定は一定期間の運用をへた後、総会に諮る。なお、副会長の人数を会則上に明記する会則改定については、次回理事会で提案審議し、次回総会に諮ることとする。

9. その他

(1) 退会時の会費納入トラブル防止のため、「在会年度までの会費を納入」旨の文言を退会届のフォーマット上に記載することとなった。

(2) 今年度内に行われる会長および理事の選挙に際して、被選挙人名簿を作成することになった。名簿には氏名と所属が記載される。

(3) アーカイブの今後の管理者については継続審議となった。

(4) 国際活動支援基金の支出は原則として国際学会開催準備金に限定する旨確認された。

(5) 研究発表会の参加費の額については継続審議となった。

(6) 学会誌掲載論文の別刷代については継続審議となった。